

第 103 回 薬剤師国家試験問題検討委員会

「法規・制度・倫理」部会報告書

日 時 平成 30 年 5 月 12 日(土)13:30～17:00

平成 30 年 5 月 25 日

場 所 山形県山形市 大手門パルズ

出席者

私立大学	57校	67名
国公立大学	10校	10名
計	67校	77名

委員長名	鈴木 順子
所属大学名	北里大学

1. 総合評価

必須問題、理論問題、実践問題を通して、概ね内容及び難易度ともに平易な印象を受ける問題が多かった。出題のバランスとして、薬局・薬剤師業務、社会保障制度・薬剤経済など、時代を反映するような内容が増え、医薬品医療機器等法や関連の被害救済制度、副作用報告などの出題が減ったという指摘があったが、奇異な表現や解釈の余地のある表現なども少なく、102 回の国家試験に比べて安定度が増したとする意見が大勢であった。

なお、実践問題では、複合性という観点からリード文との関連が認められない問題も今だ散見されるという意見も根強く、実践問題の意義を具体的な事例との関連に置くのか、複合性に置くのかなど検討の余地が残されているようである。

また、本領域の拡大につれて、「ほかの科目で扱っている」「教えていない」とする設問領域もあり、教育科目をどのように構築し、連携させていくのかといった点も課題である。

2. 各項目の評価

1)「誤りがあると判断された問題」

理論 問146 選択肢5における「向精神薬卸売販売業」は正しくは「向精神薬卸売販売業者」、「向精神薬小売販売業」は正しくは「向精神薬小売販売業者」である。選択肢5は正答として選ばれるべきものであり、これを誤記とすると、1つしか正答がない。

実践 問323 選択肢2「速やかに都道府県知事に届け出なければならない」のは報告事項のすべてではないので、厳密にいうとこの選択肢は誤りと解することができる。したがって選ぶべき回答が2つとなる。

2)「問題の観点から不適切である問題」

出題基準からの逸脱等の観点から多数による不適切意見がついた問題はないが、必須 問75 非加熱濃縮血液製剤の適応については血友病のみならず「止血剤」としての用途もあったことから、選択肢の他の疾患で使用されていないといいきることが難しい。

理論 問 149 出題基準範囲内ではあり、比較的に出題が少ない中、難易度が低すぎ必須問題レベルなのが残念である。

3)「問題・選択肢の表現が不適切である問題」

理論 問 141 リード文の「情報提供及び指導」という表現は省略しすぎて、法的趣意がよくわからない状態になっている。選択肢2～4は容易に正文であることが誘導されてしまうので、選択肢1が正文であることがわかれば、回答が導かれてしまう。

理論 問 143 選択肢の文の長さが著しく不均等で奇異な感じをいだかせる。理論問題の様式としてはいかがなものか。

理論 問 145 選択肢1 誤文ではあるが、「ジアセチルモルヒネの輸入」と「都道府県知事の許可」の2つの論点を含み、何がわかればいいのかははっきりしない。

実践 問 311 リード文:入院患者との記載がないことから、医療機関での取り扱いか薬局での取り扱いが不明である。実践問題において状況が不明なままでは、実践性が高いとは言えない。

ただし回答は可能である。また、選択肢1は、「厚生労働大臣の指定」という表記において、複数の論点を含み、趣意が不明瞭になっている。

実践 問 313 選択肢4における疾病の重症度とは様々な要因を含み、絶対に要介護認定の判定基準たり得ないとは言えないので、表現の工夫が必要ではないか。

4)「複合性が不適切な問題」

実践 問 306-307 リード文及び処方例と、問 306 の間に何の関係も見られない。

実践 問 310-311、問 312-313、問 320-321 リード文との関連が希薄で、単独問題として成立する。

5)「授業で触れていない問題」

必須 問 76 帝王切開による出産が正常分娩ではないことを具体的に教えている大学は少ない。

必須 問 79 他教科等で教える内容とする大学が5校あり、常識レベルとして教える必要なしとする意見もあった。

理論 問 148 教えているが74校中45校であり、他の教科で教えている、概念は教えているが計算方法は教えていないなどの意見もあった。

理論 問 149 教えているが 74 校中 30 校であり、他の教科で教えているという意見が多数あった。

実践 問 309 体制省令について教えているとする大学が 74 校中 50 校であり、他の教科等で教えているなどのコメントはなかった。

その他特記事項

授業では触れていないの中には、「全く触れていない」と「一部触れていない」が含まれる。

詳細度や視点の差異までは評価できないため、「教えている」以外は不十分として上記のような判断となった。

2. 各問題の評価

別紙 1 のとおり

別紙1 第103回薬剤師国家試験問題「法規・制度・倫理」部会 評価表

	番号	誤り			適切性			表現			授業で教えて		
		ある	ない	無回答	不適切	適切	無回答	不適切	適切	無回答	いない	いる	一部いない
必須問題	71	0	58	0	0	58	0	1	57	0	0	58	0
	72	0	58	0	0	57	1	1	56	1	3	54	1
	73	0	58	0	0	60	0	0	60	0	0	58	0
	74	0	58	0	0	58	0	1	57	0	0	58	0
	75	0	58	0	1	56	1	0	58	0	0	57	1
	76	0	58	0	0	56	2	0	56	2	2	53	3
	77	0	58	0	0	58	0	0	58	0	1	56	1
	78	0	58	0	0	56	2	0	56	2	1	53	4
	79	0	58	0	0	58	0	1	57	0	2	53	3
	80	0	58	0	0	58	0	0	58	0	1	57	0
一般問題（薬学理論問題）	141	0	58	0	0	56	2	2	56	0	0	57	1
	142	0	58	0	1	57	0	1	56	1	0	57	1
	143	0	58	0	0	58	0	1	56	1	1	53	4
	144	0	58	0	0	58	0	1	56	1	0	57	1
	145	0	58	0	0	58	0	1	57	0	0	58	0
	146	0	58	0	1	57	0	2	56	0	0	57	1
	147	1	57	0	0	58	0	1	56	1	0	54	4
	148	0	57	1	1	53	4	0	56	2	8	45	5
	149	0	58	0	1	57	0	0	57	1	1	57	0
	150	0	51	7	0	49	92	0	50	8	15	30	13

	番号	誤り			適切性			表現			複合性			授業で教えて		
		ある	ない	無回答	不適切	適切	無回答	不適切	適切	無回答	不適切	適切	無回答	いない	いる	一部いない
一般問題（薬学実践問題）	306	0	58	0	0	58	0	1	56	1	1	51	6	2	55	1
	309	0	58	0	0	57	1	0	57	1	1	52	5	3	50	5
	311	0	58	0	0	58	0	1	56	1	0	56	2	0	57	1
	313	0	57	1	0	57	1	1	55	2	0	53	5	1	55	2
	315	0	58	0	0	58	0	0	58	0	1	50	7	1	57	0
	317	0	57	1	0	58	0	8	49	1	0	56	2	3	55	0
	319	0	58	0	1	57	0	1	57	0	0	52	6	1	52	5
	321	0	58	0	0	58	0	0	56	2	1	52	5	4	57	1
	323	1	57	0	2	55	1	2	56	0	2	53	3	2	45	11
	325	0	58	0	0	56	2	4	52	2	0	55	3	3	52	3

(注)数字は回答大学数である。